

(証券コード 4777)

平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代 表 取 締 役 菊 川 暁
グ ル ー プ C E O

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月25日（土曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第23期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | | |
|-----|-----------|--------------|
| 議 案 | 第 1 号 議 案 | 取締役 6 名 選任の件 |
| | 第 2 号 議 案 | 監査役 1 名 選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
下さいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.gala.
jp/](http://www.gala.jp/)) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費の伸び悩みなどを要因として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高464,175千円（前期比32.2%減）となり、大幅な減収となりました。

これは、スマートフォンアプリ事業において第1四半期連結会計期間に、スマートフォンゲームアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始により、売上高が一時的に増加したものの、オンラインゲーム事業のアイテム販売やロイヤリティ収入が全地域で減少傾向が継続したため、売上高が減少したことによります。

また、スマートフォンゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」の日本語版および英語版のライセンスを平成27年10月15日に取得、欧州版のライセンスを平成28年2月22日に取得し、提供準備を進めております。さらに、PCオンラインゲーム「Rapplez（ラペルズ）」を題材にしたスマートフォンゲームアプリの開発に着手しております。

なお、株式会社ガーラウェブの全株式を平成27年4月23日にトライベック・ストラテジー株式会社に譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲から除外し、その他事業の売上高も減少いたしました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、TVCMやWEBプロモーション、オフラインイベント開催等のマーケティング活動の費用を計上したことにより、営業損失426,822千円（前期は営業損失288,596千円）、経常損失447,266千円（前期は経常損失259,541千円）親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

イ. 日本

日本セグメントでは、国内子会社(株)ガーラジャパンが平成27年6月から「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」日本語版のダウンロード配信を開始し、平成27年6月に英語版を含む全世界で100万ダウンロードを達成し、日本語版は平成27年6月18日に50万ダウンロードを達成いたしました。第1四半期連結会計期間において、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」日本語版の売上高はダウンロード配信開始後の初月であることもあり概ね順調に推移したものの、第2四半期連結会計期間以降はダウンロード数や売上高が減少し低調な推移となりました。

また、前連結会計年度において日本セグメントの主要子会社でありました(株)ガーラウェブの全株式を平成27年4月23日にトライベック・ストラテジー株式会社へ譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間から連結から除外したため、(株)ガーラウェブのその他事業売上高の計上がなくなりました。さらに、当社が保有するゲームキャラクターに関する知的財産権により、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」のロイヤリティ収入が一時的に増加したものの、第2四半期連結会計期間以降のスマートフォンゲームアプリの売上高減少により、日本セグメントの売上高(内部取引を含む)は減少いたしました。

また、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、AKB48を起用したTVCM放映や、WEBプロモーション、イベント開催等のマーケティング活動により、当該ゲームの認知度を向上させることを中心にプロモーションを積極的に展開した結果、前連結会計年度比で大幅増のマーケティング費用を計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

なお、平成27年10月15日に韓国のPlayWorks Corporationが開発したリアルタイム本格的MMORPGスマートフォンゲームアプリ「Arcane(アーケイン)」の英語版および日本語版のライセンスを当社が取得し、平成28年2月22日に欧州におけるライセンスも取得し、第3四半期連結会計期間から英語版および日本語版の配信に向けて準備を行っております。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は89,641千円(内部取引を含む)と前期比で95,287千円(51.5%)の減収となり、セグメント損失が302,458千円(内部取引を含む。前期は169,913千円の損失)となりました。

ロ. 韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp. のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Flyff Online (フリフオンライン)」および「Rappelz (ラペルズ)」において、ユーザーへのアイテム販売減少によるロイヤリティの減収やライセンス期間終了によるライセンスフィーの減収等から大幅に売上高が減少いたしました。

スマートフォンアプリ事業では、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、ロイヤリティ収入(内部取引)が増加いたしました。第2四半期連結会計期間以降は減収となりました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は447,182千円(内部取引を含む)と前期比で141,082千円(24.0%)の減収となり、セグメント損失が127,198千円(内部取引を含む。前期は127,161千円の損失)となりました。

なお、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」ベトナム語版のダウンロード配信は、2016年3月16日に開始いたしました。

また、Gala Connect Inc. およびGala Mix Inc. は事業準備中であり、第3四半期連結会計期間からGala Mix Inc. が「Arcane (アーケイン)」の英語版の配信に向けて準備を行っております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 2,979,208	% 64.2	千円 439,250	% 64.1
スマートフォンアプリ事業	46,471	10.0	24,210	3.5
その他事業	119,784	25.8	221,414	32.4
合計	464,175	100.0	684,875	100.0

(注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度において、第3者割当増資および第2回新株予約権、第3回新株予約権の行使により1,047,222千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

株式会社ガーラウェブの全株式を平成27年4月23日にトライバック・ストラテジー株式会社に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の様況

区 分	第20期 (平成25年3月期)	第21期 (平成26年3月期)	第22期 (平成27年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	2,169,795	814,280	684,875	464,175
経常損失(△)(千円)	△865,388	△277,615	△259,541	△447,266
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△2,268,566	△263,277	△271,820	△470,952
1株当たり当期純損失(△)(円)	△213.55	△23.94	△19.54	△30.09
総資産(千円)	722,890	680,715	676,697	1,357,828
純資産(千円)	188,775	222,902	240,030	883,919
1株当たり純資産額(円)	8.95	14.81	14.02	54.31

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ ガーラウェブ (注7)	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
㈱ ガーラジャパン (注6)	一千万円	100%	オンラインゲーム運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
㈱ ガーラポケット (注6)	10,000千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Lab Corp. (注4、5)	2,500,005千 韓国ウォン	70.0% (30.0%)	オンラインゲーム開発・提供・運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Connect Inc. (注2、5)	600,000千 韓国ウォン	80.0% (20.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Mix Inc. (注8)	375,000千 韓国ウォン	60.0% (40.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Innovative Inc. (注3)	10千米ドル	100%	

(注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の7社であります。

2. 平成27年12月付で当社はGala Connect Inc. に追加出資し、同社に対する当社の議決権保有率が増加しました。

3. Gala Innovative Inc. は事業を休止しております。

4. 平成27年8月6日付で当社はGala Lab Corp. に追加出資しましたが、同社に対する当社の議決権比率は変更しておりません。

5. 当社の議決権比率欄の()内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。

6. ㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットは、平成27年4月1日を効力発生日として、㈱ガーラジャパンを存続会社、㈱ガーラポケットを消滅会社とする吸収合併を行いました。

7. 平成27年4月23日付で、当社は、㈱ガーラウェブの全株式を譲渡いたしました。

8. 平成27年9月に、Gala Mix Inc. を設立いたしました。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上減少により、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当連結会計年度に自社グループ開発ゲームアプリのダウンロード配信を開始いたしましたが、オンラインゲーム事業の減収を補う収益貢献には至りませんでした。次期以降、スマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

② 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発およびプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

③ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp. が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンス契約終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

④ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度ならびに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン・タブレットPC向けアプリおよびPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

② (株)ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、オンラインゲーム事業およびスマートフォンアプリ事業）

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、日本＝<http://www.gpotato.jp/>）』を運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

③ Gala Lab Corp.（連結子会社）

（韓国、オンラインゲーム事業およびスマートフォンアプリ事業）

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、韓国＝<http://www.gpotato.kr/>、日本＝<http://www.gpotato.jp/>）』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

④ Gala Connect Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供する事業の準備を行っております。

⑤ Gala Mix Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供する事業の準備を行っております。

⑥ Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米国)

事業活動を休止しております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Connect Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Mix Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
70名	9名減

(注) 使用人数が前連結会計年度末と比べて、9名減少したのは、当社および連結子会社での退職による自然減によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	1名増	38.2歳	9.71年

(注) 使用人数が前事業年度末と比べて1名増加しているのは、出向者の復帰による2名増、退職による1名の自然減によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
Megazone Corp.	137,200千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 39,292,000株

② 発行済株式の総数 15,854,800株

- (注) 1. 第三者割当増資により、発行済株式の総数は299,800株増加しております。
2. 第2回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は100株増加しております。
3. 第3回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は640,900株増加しております。
4. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は201,500株増加しております。

③ 株主数 16,279名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	3,337,900 株	21.05%
株式会社SBI証券	186,200	1.17
Oakキャピタル株式会社	167,700	1.06
後藤 亜希子	103,700	0.65
マネックス証券株式会社	91,980	0.58
日本証券金融株式会社	84,200	0.53
飯田 伸彦	67,900	0.43
楽天証券株式会社	67,800	0.43
竹内 勝徳	60,000	0.38
みずほ証券株式会社	59,300	0.37

(注) 当社は、自己株式は所有していません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

(平成28年3月31日現在)

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	205個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式20,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,900円 (1株当たり 209円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	1名	—	1名
新株予約権の数	200個	—	5個
目的となる株式の数	20,000株	—	500株

(注)平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより付与時に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

平成27年4月23日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成27年4月23日		
新株予約権の数	1,800個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式180,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権1個当たり1,262円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり110,000円 (1株当たり 1,100円)		
権利行使期間	平成27年5月11日から平成29年5月10日まで		
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	—	—
新株予約権の数	1,800個	—	—
目的となる株式の数	180,000株	—	—

(注)平成27年5月11日にOakキャピタル株式会社に割り当てた新株予約権の内1,800個(1個につき普通株式100株)が、当社取締役4名に対し譲渡されたものであります。

- ② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	2,701個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式270,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	募集新株予約権1個当たり1,262円
新株予約権の払込期日	平成27年5月11日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,100円
権利行使期間	平成27年5月11日から平成29年5月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をOakキャピタル株式会社に割り当てましたが、内1,800個(1個につき普通株式100株)が、当社取締役4名に対し譲渡されております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 グ ル ー プ C E O	菊 川 暁	㈱ガーラジャパン 代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Connect Inc. 代表理事会長 Gala Mix Inc. 代表理事会長
取 締 役	ホ ウ ・ ヒ ョ ン	Gala Connect Inc. 代表理事CEO
取 締 役	キ ム ・ ヒ ョ ン ス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取 締 役	金 志 芸	㈱ガーラジャパン 代表取締役CEO
取 締 役	パ ジ ョ ・ ニ コ ラ	Gala Mix Inc. 代表理事CEO
取 締 役	田 中 最 代 治	㈱田中経営研究所 代表取締役 ㈱クリーク・アンド・リバー社 社外取締役 レカムホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア㈱ 社外監査役
常 勤 監 査 役	鍛 治 豊 顕	
監 査 役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監 査 役	清 水 厚	CaN Accounting Advisory㈱ 代表取締役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田中最代治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名	21,726千円
（うち社外取締役 1 名	2,160千円）
監査役 3 名	12,150千円
（うち社外監査役 3 名	12,150千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、㈱田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory(株)の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、㈱クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、レカムホールディングス(株)の社外取締役、㈱キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 治 豊 顕	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
清 水 厚	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	海南監査法人
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	7,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. Gala Lab Corp. については、Baker Tilly Sungto LLC. の監査を受けております。なお、当事業年度に係るBaker Tilly Sungto LLC. の報酬等の額は4,160千円であります。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

海南監査法人は、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、海南監査法人に故意または重大な過失があった場合を除き、海南監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社および子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社および子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。
- ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。
- ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。
- ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。
 - ロ. 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制

の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化および検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議ならびに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

III. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社においても、業務の決定および執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

ロ. 「関係会社規程」および子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

IV. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令順守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

I. 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

II. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役および使用人に対し、報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況および業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する体制

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役および重要な使用人から個別の聴取をする。

ハ、取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

当社では、上記に掲げた体制を整備しているほか、以下の具体的な取組みを行っております。

①コンプライアンスに対する取組み

グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し周知を行うことで、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでおります。社内通報規程（ホットライン制度）の運用および内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の構築の取組みに努めてまいりました。

②グループ戦略会議の開催

グループ各社の代表取締役を中心とした、グループ戦略会議を31回開催し、グループ各社の業務執行内容、リスクの報告を行うことにより、グループ全体で情報の共有および検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等を通じ、リスクの管理に向けた取組みを行いました。

③職務執行の適正および効率性の確保に対する取組み

取締役会を13回開催し、法令または定款に定められた事項や当社および子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、独立性を保持した社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われていることを監督しております。

④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を11回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施しました。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	1,170,393	流 動 負 債	255,215
現金及び預金	405,764	買掛金	2,759
売掛金	126,915	短期借入金	137,200
前渡金	36,453	未払金	13,234
前払費用	582,418	未払費用	52,973
その他	18,906	前受金	26,922
貸倒引当金	△65	前受収益	20,095
固 定 資 産	187,435	未払法人税等	1,240
有形固定資産	1,558	その他	790
建物	87	固 定 負 債	218,694
工具器具備品	1,471	長期前受収益	82,898
無形固定資産	69,473	繰延税金負債	37
ソフトウェア	27,628	退職給付に係る負債	87,686
権利金	36,054	長期預り保証金	48,072
その他	5,790	負 債 合 計	473,909
投資その他の資産	116,402	【 純 資 産 の 部 】	
投資有価証券	375	株 主 資 本	1,349,629
長期貸付金	96,185	資本金	3,101,527
敷金及び保証金	5,408	資本剰余金	1,657,072
破産更生債権等	23,062	利益剰余金	△3,408,970
その他	11,673	その他の包括利益累計額	△488,511
貸倒引当金	△20,303	その他有価証券評価差額金	86
資 産 合 計	1,357,828	為替換算調整勘定	△488,598
		新 株 予 約 権	8,288
		非 支 配 株 主 持 分	14,513
		純 資 産 合 計	883,919
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,357,828

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		464,175
売 上 原 価		91,926
売 上 総 利 益		372,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		799,071
営 業 損 失		426,822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,882	
消 費 税 等 還 付 金	1,702	
そ の 他	234	4,819
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,360	
為 替 差 損	23,846	
そ の 他	57	25,264
経 常 損 失		447,266
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,912	
固 定 資 産 売 却 益	600	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	725	
契 約 解 除 益	839	5,077
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,112	
契 約 解 除 損 失	32,712	34,824
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		477,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,219	8,219
当 期 純 損 失		485,233
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		14,280
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		470,952

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,564,085	1,092,544	△2,938,017	718,612
当連結会計年度変動額				
新株の発行	537,441	537,441		1,074,883
親会社株主に帰属する当期純損失			△470,952	△470,952
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27,085		27,085
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	537,441	564,527	△470,952	631,016
当連結会計年度末残高	3,101,527	1,657,072	△3,408,970	1,349,629

	その他の包括利益累計額			新 株 約 権	非支配株主分 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	93	△512,463	△512,370	25,093	8,694	240,030
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,074,883
親会社株主に帰属する当期純損失						△470,952
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						27,085
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△6	23,865	23,858	△16,805	5,818	12,872
当連結会計年度変動額合計	△6	23,865	23,858	△16,805	5,818	643,888
当連結会計年度末残高	86	△488,598	△488,511	8,288	14,513	883,919

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失288,596千円および親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ32.2%減の464,175千円となり、営業損失426,822千円および親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」のライセンスを獲得し、提供準備を進めております。自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材としたゲームアプリの開発に着手し、当該ゲームアプリの早期開発を目指し、当該ゲームアプリの収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員および経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましても、当連結会計年度に第三者割当による株式および新株予約権の発行ならびに、新株予約権の権利行使により、当面の事業資金として1,047,222千円を調達いたしました。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
 - ㈱ガーラジャパン
 - Gala Lab Corp.
 - Gala Connect Inc.
 - Gala Mix Inc.
 - Gala Innovative Inc.
- ・連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました、㈱ガーラウェブは全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外いたしました。また、㈱ガーラボケットは㈱ガーラジャパンを存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外いたしました。

Gala Mix Inc. を平成27年9月3日に設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～15年

工具器具備品……………4～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社および国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は27,085千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が27,085千円増加しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は7,097千円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,820千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 15,854,800株
- (2) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数 普通株式 450,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	405,764	405,764	—
(2) 売掛金	126,915	126,915	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	125	125	—
(4) 長期貸付金	96,185	96,185	—
(5) 敷金及び保証金	5,408	5,408	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 (20,303)		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	(2,759)	(2,759)	—
(8) 短期借入金	(137,200)	(137,200)	—
(9) 未払金	(13,234)	(13,234)	—
(10) 未払法人税等	(1,240)	(1,240)	—
(11) 長期預り保証金	(48,072)	(48,072)	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、および(9)未払金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 54円31銭
(2) 1株当たり当期純損失 30円09銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	470,952千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	470,952千円
普通株式の期中平均株式数	15,652,919株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

企業結合等関係

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ガーラウェブ

② 分離した事業の内容

その他事業（コミュニティ・ソリューション事業）

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、平成17年のオンラインゲーム事業開始から培ってきたオンラインゲームビジネスノウハウと、グローバルな人的ネットワークを、スマートフォンアプリ事業の立ち上げに生かし、グローバルにコンテンツを開発し提供することにより、事業拡大を目指して推進しております。

今回、当該連結子会社の取引先であるトライベック・ストラテジー株式会社から当該連結子会社の株式の譲受の申し出がありました。

当社グループは、平成26年12月に自社開発ゲームアプリを149ヶ国に提供を開始いたしました。これらの開発費用の計上やプロモーションの費用計上、他の言語版の投入が平成28年3月期からとなっていること、自社開発アプリおよび既存のスマートフォンゲームアプリの売上高が想定どおり伸びなかったこと等を鑑み、当社グループとして検討した結果、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営および業務執行を集中させ、事業の収益化を図ることが最重要と認識しており、今後の当社グループにおける、当該連結子会社のWEB制作等の事業がスマートフォンアプリ事業とのシナジー効果を高める可能性が見込めず、当社グループとして、当該連結子会社の株式譲渡が、よりスマートフォンアプリ事業に特化するために最善と判断いたしました。

④ 事業分離日

平成27年4月23日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

725千円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	47,353千円
固定資産	4,721 "
資産合計	<u>52,075千円</u>
流動負債	<u>15,800千円</u>
負債合計	<u>1,580千円</u>

③ 会計処理

株式会社ガーラウェブの連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

日本

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として、事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)科目	金額	科 目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	641,992	流動負債	9,200
現金及び預金	222,244	買掛金	2,759
関係会社預け金	100,000	未払金	2,249
未収入金	75,423	未払費用	1,863
前渡金	36,453	前受金	900
前払費用	274,053	未払法人税等	950
関係会社短期貸付金	678,839	預り金	478
未収消費税等	3,151	固定負債	20,313
その他	191	繰延税金負債	37
貸倒引当金	△748,365	関係会社事業損失引当金	20,276
固定資産	51,971	負債合計	29,514
投資その他の資産	51,971	【純資産の部】	
投資有価証券	375	株主資本	656,074
関係会社株式	43,609	資本金	3,101,527
保証金	5,227	資本剰余金	1,629,986
破産更生債権等	23,062	資本準備金	1,241,096
貸倒引当金	△20,303	その他資本剰余金	388,890
資産合計	693,963	利益剰余金	△4,075,439
		その他利益剰余金	△4,075,439
		繰越利益剰余金	△4,075,439
		評価・換算差額等	86
		その他有価証券評価差額金	86
		新株予約権	8,288
		純資産合計	664,449
		負債及び純資産合計	693,963

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,149
売 上 原 価		8,790
売 上 総 利 益		33,358
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		170,116
営 業 損 失		136,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
特 許 権 収 入	295	
そ の 他	365	671
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	480,647	
為 替 差 損	4,573	
そ の 他	11,556	496,777
経 常 損 失		632,863
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	500	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,912	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,585	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	228,324	240,322
特 別 損 失		
減 損 損 失	49,839	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	103,793	
契 約 解 除 損 失	32,088	185,721
税 引 前 当 期 純 損 失		578,262
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失		579,212

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	△3,496,227	△3,496,227	160,403	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	537,441	537,441		537,441			1,074,883	
当 期 純 損 失					△579,212	△579,212	△579,212	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	537,441	537,441	-	537,441	△579,212	△579,212	495,670	
当 期 末 残 高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	△4,075,439	△4,075,439	656,074	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	93	93	25,093	185,590
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,074,883
当 期 純 損 失				△579,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	△6	△16,805	△16,811
当期変動額合計	△6	△6	△16,805	478,858
当 期 末 残 高	86	86	8,288	664,449

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失148,317千円および当期純損失334,906千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失136,758千円および当期純損失579,212千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り、経営指導料およびロイヤリティ収入が主たる売上となるため、当該子会社の売上高および利益の増加を図る必要があります。

当社および連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」のライセンスを獲得し、提供準備を進めております。自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材としたゲームアプリの開発に着手し、当該ゲームアプリの早期開発を目指し、当該ゲームアプリの収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員および経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきまちは、当事業年度に第三者割当による株式および新株予約権の発行ならびに、新株予約権の権利行使により、当面の事業資金として1,047,222千円を調達いたしました。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類およびその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………8～15年

工具器具備品……………5～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社

事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

当社および国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） 175,378千円

② 短期金銭債務 1,432千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	41,393千円
② 売上原価	8,452千円
③ 販売費及び一般管理費	8,245千円
④ 営業外収益	446千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金および貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」および「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用、グループ経営管理	経営指導料 (注2)	5,468	未収入金	15,381
				ゲームアプリ 利 用 料 (注2)	9,659		
				ウェブ関連知的 財産権利用料 (注2)	180		
				施設利用料 (注2)	209		
			金銭貸付	資金の貸付 (注1)	330,000	関係会社 短期貸付金	430,000
			資金運用の委託	資金の預託	500,000	関係会社 預 け 金	100,000
				預託資金の回収	400,000		
業務委託	製作業務の委託 (注2)	423	未 払 金	29			
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接70.0%	増資の引受	株主割当増資	75,950	—	—
			金銭貸付	資金の貸付 (注1)	150,000	関係会社 短期貸付金	150,000
			グループ経営管 理	ゲーム・キャラ クター知的財産 権 利 用 料 (注2)	26,264	未 収 入 金	59,092
ゲームアプリ 利 用 料 (注2)	8,452	—		—			
子会社	Gala Connect Inc.	所有 直接80%	増資引受	第三者割当増資	29,940	関係会 社 式 株	20,276
子会社	Gala Mix Inc.	所有 直接60%	業務委託	ゲーム運 営 業 務 の 委 託 (注2)	7,822	未 払 金	1,400
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	647	関係会 社 短期貸付金	98,839

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 および その 近親者	菊川 暁	被所有 直接21.05%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	14,379		
役員 および その 近親者	ホウ・ヒョン	被所有 直接0.03%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	6,270		
役員 および その 近親者	キム・ヒヨンス	被所有 直接0.00%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	7,837		
役員 および その 近親者	金 志芸	被所有 直接0.02%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	5,768		
役員 および その 近親者	バジョ・ニコラ	被所有 直接0.19%	—	ストック・オプションの権利行使 (注)	6,374		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 41円39銭
(2) 1株当たり当期純損失 37円00銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	579,212千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	579,212千円
期中平均株式数	15,652,919株

10. その他の注記

企業結合等関係

連結注記表の「10. その他の注記 企業結合等関係」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

なお、譲渡損益は関係会社株式売却益8,585千円であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失288,596千円及び親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円を計上している。また、当連結会計年度においても、営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上している。また、当事業年度においても、営業損失136,758千円及び当期純損失579,212千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成28年 5月13日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ 監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊟

監査役 江 原 淳 ㊟

監査役 清 水 厚 ㊟

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<small>きくがわ さとる</small> 菊川 暁 Satoru Kikugawa (1965年7月4日)	1993年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 2001年10月 ㈱ガーラウェブ取締役 2004年5月 Gala-Net Inc. CEO&President 2006年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 2006年6月 当社代表取締役会長兼グループCEO 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 2006年12月 nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 2007年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 2007年8月 Gala-Net Inc. Chairman 2007年12月 ㈱ガーラバズ取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 (現任) 2008年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバズ代表取締役会長 2010年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 2012年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 代表取締役CEO 2012年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 2014年10月 Gala Connect Inc. 代表理事 (現任) 2015年9月 Gala Mix Inc. 代表理事会長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Connect Inc. 理事 Gala Mix Inc. 代表理事会長	3,337,900株

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ホウ・ヒョン Hyun Hur (1977年10月10日)	2006年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 2006年12月 Gala-Net Inc. Director 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 2008年6月 当社取締役 2009年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 2009年6月 当社取締役グループCPO 2011年7月 当社取締役グループCOO 2011年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現㈱ガーラジャパン) 取締役 2012年10月 Gala Innovative Inc. Director 2012年12月 当社韓国事業所所長 2013年6月 当社取締役 (現任) 2014年10月 Gala Connect Inc. 代表理事CEO (現任) (重要な兼職の状況) Gala Connect Inc. 代表理事CEO	5,000株
3	キム・ヒョンス Hyunsu Kim (1980年9月5日)	2000年12月 Wizard Soft入社 2003年11月 BuddyBuddy Co. Ltd. 入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 2010年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 2011年7月 当社グループCTO 2011年8月 当社韓国事業所所長 2011年10月 Gala Lab Corp. 理事 2012年4月 Gala Lab Corp. 理事COO ㈱ガーラポケット取締役 (現㈱ガーラジャパン) 取締役 2012年6月 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO (現任) 2012年8月 当社取締役グループCTO兼グループCDO 2013年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gala Lab Corp. 代表理事CEO	-株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	きむ らえ 金 志芸 Jiye Kim (1978年10月4日)	2001年8月 ㈱ガイアックス入社 2002年11月 ㈱ガイアックス 코리아代表取締役 2005年3月 ㈱トウ・ライズ取締役 2007年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジ ャパン) 取締役 2009年3月 ㈱ガーラジャパン代表取締役 2009年5月 ㈱ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 2009年6月 当社取締役 (現任) 2011年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジ ャパン) 取締役 (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役CEO	2,400株
5	バジヨ・ニコラ Nicolas Pajot (1977年5月24日)	2001年4月 France Telecom S.A. 入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 2009年8月 Gala Networks Europe Ltd. COO 2012年6月 当社取締役 (現任) 2013年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現 Webzen Dublin Ltd.) CEO 2015年9月 Gala Mix Inc. 代表理事CEO (現 任) (重要な兼職の状況) Gala Mix Inc. 代表理事CEO	30,500株
6*	くらもち のりゆき 倉持 倫之 Noriyuki Kuramochi (1969年9月17日)	1993年4月 リードエグジビジョンジャパン(㈱) 入社 1994年3月 アテックス(㈱)入社 2001年4月 当社入社 2001年7月 当社執行役員 2004年2月 ㈱ロハスインターナショナル 代 表取締役社長 2005年7月 ㈱アソシエイト (現㈱アンダーザ ライト) 代表取締役 (現任) 2007年1月 ㈱ホリスティックヘルスケア研究 所 代表取締役 (現任) 2012年9月 ㈱P3 社外取締役 (現任) 2016年2月 ㈱スタンドオフ 代表取締役 (現 任) (重要な兼職の状況) ㈱アンダーザライト代表取締役 ㈱ホリスティックヘルスケア研究 所 代表取締役 ㈱スタンドオフ 代表取締役	1株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *印は、新任の取締役候補者であります。
3. 倉持倫之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ① 社外取締役候補については、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、選任をお願いするものであります。なお、倉持倫之氏は、2001年4月から2004年2月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから12年を経過しております。
- ② 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関連事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ⑤ 社外取締役候補者は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結する旨を当社定款に定めております。本議案が承認され、倉持倫之氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏と、当社定款第29条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役清水厚氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

フリ 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
しみず 清水 厚 Atsushi Shimizu (1968年8月17日)	あつし	1992年4月 監査法人トーマツ入所 1995年4月 公認会計士登録 2006年10月 ㈱清水国際経営研究所 (現CaN Accounting Advisory(㈱) 代表取締役(現任)) 2009年10月 三響監査法人(現かえで監査法人)代表 社員(現任) 2012年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) CaN Accounting Advisory(㈱)代表取締役	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者の清水厚氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について

① 清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であり、独立的見地から適法・適正な監査を実施していただくため、および、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

② 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、監査役としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

③ 社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

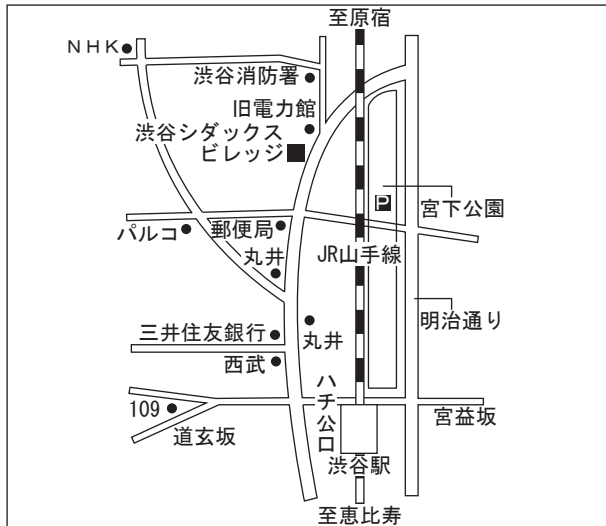
(2) 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。当社は清水厚氏と、当社定款第40条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、清水厚氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階
電話 (03)5784-8830



〔交通〕 JR山手線 渋谷駅
東急東横線 渋谷駅
京王井の頭線 渋谷駅
東急田園都市線 渋谷駅
地下鉄銀座線 渋谷駅
地下鉄半蔵門線 渋谷駅
地下鉄副都心線 渋谷駅
ハチ公口から徒歩10分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。